

第２次西海市教育大綱

～西海市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱～

平成２８年１０月策定

長崎県西海市

|  |  |
| --- | --- |
|  | **策定の背景と趣旨** |

平成26年６月に一部改正され平成27年４月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）において、同法第１条の３第１項の規定により、地方公共団体の長は教育基本法に基づき、政府が策定した教育に関する総合計画である「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、芸術及び文化振興に関する総合的な教育に関する施策の大綱を定めることとされました。

また、この教育大綱は、近年の教育行政において福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要なっていることなどを踏まえ、教育行政に関する地域住民の意向をより一層反映させる観点から、地方公共団体の長が策定することとされています。

本市の教育行政は、平成18年度に市の最上位計画として策定した「西海市総合計画」に則って進めてきましたが、計画期間が本年度で終了することに伴い、本年９月に「第２次西海市総合計画」の基本構想を策定いたしました。

西海市の将来像を「活躍のまち　さいかい～みんなで目指す人口30,000人」を標榜し、「みんなでつくるさいかい」を基本姿勢として、「生涯にわたり活躍できるひとづくり」「さいかいで活躍できるしごとづくり」及び「安心して活躍できるまちづくり」を基本目標に掲げ、将来像を実現するための施策の基本方針を定めたところです。

なお、教育委員会では、「第２期教育振興基本計画」の策定を行うこととしています。

|  |  |
| --- | --- |
|  | **位置づけ** |

　この第２次大綱は、地教行法第１条の３に基づき、西海市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするものです。

**第２次西海市総合計画**

**政府の教育振興基本計画**

　　総合教育会議　　　即する

**第２次西海市教育大綱**

参　酌

連動する

**第２期西海市教育振興基本計画**

**参酌**

|  |  |
| --- | --- |
|  | **対象期間** |

　第２次大綱が対象とする期間は、平成29年度から平成33年度までとします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成（年度） | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 |
| 西海市総合計画 |  | |  | | | | |
| **第１次計画** | | 第２次計画（～平成38年度） | | | | |
|  | |  | | | | |
| 西海市教育大綱 |  | |  | | | | |
| **第１次教育大綱** | | 第２次教育大綱（～平成33年度） | | | | |
|  | |  | | | | |
| 西海市教育振興基本計画 |  | |  | | | | |
| **第１期教育振興基本計画** | | 第２期教育振興基本計画（～平成38年度） | | | | |
|  | |  | | | | |

|  |  |
| --- | --- |
|  | **基本方針** |

≪第２次西海市総合計画基本構想≫

（西海市の将来像）

**活躍**のまち　さいかい

～　みんなで目指す人口30,000人　～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実現のため

（教育分野に関する基本目標）

☆家庭、地域住民、市内産業、教育機関及び行政が連携し、子育て環境と教育環境を地域全体で支え、子育て世代の希望を叶えることによって、西海市の将来を担う子どもたちが明るく伸び伸びと健全に育ち、更にその子どもたちが「将来は西海市で子どもを育てたい。」と思える地域になることを目指します。

☆市民一人ひとりが健康づくりに高い意識を持ち、生涯現役で活躍できるよう健康寿命を延ばすとともに、だれもが互いにその人らしさを認めあいながら活躍できる地域になることを目指します。

☆歴史、伝統、文化、自然、地元産業及び市民の温かい人柄など本市ならではの地域資源を活かした体験学習、食育及び郷土教育等を推進し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むとともに、国内外における姉妹都市交流などの充実を図り、広い視野と見識を持った世界を舞台に活躍できる資質を向上させ、本市の地域や産業など様々な分野を担う人材を育成します。

☆生涯学習環境を充実することにより郷土を担う人材を育成するとともに、ライフステージに応じたスポーツ環境を整備することにより、市民の健康維持・増進及びスポーツ競技の場で活躍できる人材を育成します。

**教育大綱**

教育を通じた「ひとづくり」として目指す市民像・児童生徒像

生涯にわたり学ぶ心身ともに健康な市民

健やかな体と豊かな心をもち、確かな学力を身に付けた児童生徒

|  |  |
| --- | --- |
|  | **基本政策** |

**１．生きる力をはぐくむ学校教育の実現**

子どもの能力や個性を伸ばし、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図るため、西海市の地域特性を生かした教育を推進します。また、家庭や地域に信頼される学校づくりのため学校と家庭・地域との連携を強化し、健康で安全な学校生活の実現を目指します。

**２．いつでもどこでも学べる生涯学習の推進**

生涯学習を推進するため、学習環境の充実を図り、公民館活動を支援するとともに、人権尊重の里づくりを進めます。

**３．市民総ぐるみで取り組む教育力の向上**

次世代を担う人材を育成するため、「地域の子どもは地域で育てる」西海市の伝統的な教育風土を継承し、地域一体となった教育力の向上に努めます。

**４．安心して学べる教育環境の構築**

子どもと保護者が望む安心で安全な教育環境を構築するための体制づくりと最適な施設整備に努めます。

**５．地域を支える文化・芸術、スポーツの振興**

健康で、心豊かな生活を実現するため、文化・芸術活動及びスポーツ活動の活性化を図ります。